

第1回市川市史編さん委員会会議録

加藤所長 開会に先立ち、文化国際部長佐藤尚美からご挨拶させていただきます。

佐藤部長 この4月から文化国際部に部長として就任いたしました佐藤尚美と申します。議事に先立ち、本日市長室にて執り行われた答申書の手交式について報告させていただきます。

市史編さんの基本方針の見直しに関する本委員会からの答申書が、吉村委員長と山崎副委員長から、本日大久保市長に手渡された。大久保市長も答申に基づいて、適切に対応していくように話があったので、報告させていただきます。市長の附属機関である市史編さん委員会において、専門的な見地から答申をいただけたことで、今後より円滑に編さん事業が推進するものと思っている。改めて、厚く御礼申し上げます。

これまでの調査研究の成果についても、報告書の刊行や講演会の開催といった形で市民のみなさまに一端を還元できるようになってきた。これもひとえに委員の皆様のご指導の賜物と改めて感謝申し上げたい。今後とも、引き続きお力添えくださるようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

(部長、次長 退室)

議長 ただ今から平成24年度第一回市川市史編さん委員会を開催する。議題に入る前に事務局から説明願いたい。

加藤所長 議題1については、考古と自然の委員に出席いただいた専門部会での検討結果の報告をお願いしたい。

議題2(1)については、事務局の方で実施計画案を用意している。本日答申書の手交が行われた関係で、時間差がないような形にはなっているが、3月中には答申をまとめていただいたため、その答申に沿って事務局で用意をした。この内容について委員の皆様方からご意見をうかがいたい。

議題2(2)については、市史編さん講演会の開催や、『市史研究いちかわ』第4号・『写真図録(仮)』の編集について事務局から報告するので、ご意見をいただきたい。

議題3は、23年度からの継続審議事項として答申書に盛り込まれた案件について、改めて課題などを洗い出していただき、検討いただきたい。

短期間で結論が出ないものばかりであるため、少し整理をしてご審議いただきたい。

議長 それでは、第1巻と第6巻の構成内容について専門部会での検討結果の報告を、

山崎委員（副委員長）に願する。

副委員長 第1巻の「地形と地質」「化石が語る古環境」「古環境の変遷」という章立て案があるのに対し、第6巻に「市川市の地形と気象」・「自然の姿・昔から現代へ」という章があり、これを見る限りでは重複する部分があることから、会議を開いた。

第6巻では、地形地質に関しては植物が生きるための地形を扱う。化石については簡単に、過去に市川市はこうであったという程度にとどめる。古環境も明治以降からになる。これに対し、第1巻ではこれらについて詳しく扱う。第6巻では、地形と気象については簡単に、旧版市史の第1巻で扱った「地形・地質」から大きくはみ出すことはない。水循環については、生物が生活する水という形で、池や川を扱う。第2章については、明治以降ということで、現代につながる形で扱う。明治以降は迅速図があるため、これを使って、その地図上に土地の利用図を入れて変遷を分かりやすく扱う予定である。「地震の影響」は、昨年3月11日の地震について、被害状況、現状を記録するという形で、（この地震による）自然の変化を見る予定だ。

杉原委員からは、旧版の調査報告の内容について、今後の第1巻の報告内容について説明があった。

まとめとしては、第1巻と第6巻では重きを置く時代や視点が異なることで、それぞれの部分で考えたことを実施し、最終的に重複する部分については、すり合わせをすることで決まった。

議 長 補足はあるか。

杉原委員 前回の市史編さんでは、例えば地質・地形についてかなり詳しく調査することが出来たが、現在ではそれがかなわない。都市化の影響、土工が塞がれたということで不可能である。そこで、今回の地形と環境の部分については主に地下のボーリングデータを中心に調査を進めていくこととした。従って、作業自体は前回のような、例えば植生との関連、動物との生態上の関係という（今回第6巻で扱うような）側面はかなり薄くなると言える。前回の市史の編さんで取り扱われなかった花粉・花粉化石・珪藻化石、そのほか時期的な問題、そういう問題についてはきちんとボーリングデータに基づいて記載する、ということが、第1巻の新しさだ。そのため、扱う時代がだいたい縄文時代あたりが起点となり、その他はデータがかなり出にくいということで、大きく扱うわけにはいかない。むしろ、第6巻の方で、生物の背景、植物や動物の背景としての環境というところで扱っていただきたい。そういうことで住み分けができるということになった。第1巻と第6巻の両者でよく話し合い、あまり記載が重ならないように、一番心配なのは記載が違ってしまうことだが、記載の統一をとる

ことができればと思う。第 6 巻で扱う自然（地形や植生）についてはダイジェスト的な問題だと。生物の背景としての地形・地質は、千葉県史を見てもそういう書き方をしているので、その辺はぜひお願いしたい。

議長 刊行順だと、自然編が 2015 年度で、第 1 巻の 2 年前に出る。出る時にも調整していただくことになると思う。

杉原委員 そういうことなので、第 6 巻の刊行に際して多少（第 1 巻の関係者が）言及させていただくということ、第 6 巻の担当も、これは不足している、これはできないということがあれば、第 1 巻との比較、その辺の調整からできるので、そういうことでやっていきたい。

百原委員 山崎委員と杉原委員が言われたように、内容の住み分けを明確化するというのがひとつだが、むしろ（第 1 巻と第 6 巻を）全く別々にやるという訳ではなく、地形の用語なども旧版市史の時からすると、時代勘や使われている言葉が変わっているため、現在の段階でそれぞれの専門の間で話し合うことで、用語や地形図といったものは、共通のものを共通認識の上で利用したい。そういう情報交換を緊密にしていくということが、確認できたと思う。

議長 第 1 巻・第 6 巻については、今の段階では住み分けができたということだが、他の委員の方で意見はあるか。

竹内委員 災害史のところで、市川の場合には真間川の氾濫がもの凄く大きな意味を持っている。水害全体のことについて、自然史（第 6 巻）の方できちんとデータを出していただき、派生事項は重なり合っても構わないが、例えば、関東大震災の時に、市川はそんなに被害は無いのが、ブロック塀が倒れて女工さんが亡くなったということはある訳で、そういう災害が発生したということ、高潮の被害の大きなものは大正 6 年にあるので、そういう災害があったこと、歴史的な意味で大きな影響を与えたということは、もちろん簡単に（他の巻で）触れていただく。しかし、近現代の方（第 4 巻）では水というのが大きなテーマのひとつになっているため、（災害があったということのほかに）行政の対応、市民がどう対応したかという、そういう書き方をしていくことで問題無いのではないか。市民の方からすれば、火災なども、これは自然災害とは言えないが、大きな災害という意識の中に入っている。災害（というテーマ）でどこまで把握するか。戦後の場合はある程度新聞記事で掴むが、そういう問題も多少はある。（各巻で取り上げる内容が）重なり合っても、「第何巻にこの点については触れているが」という展開の仕方で処理できれば良い。

議長 書き方の問題だ。事実の一つだが、見方が違うと当然（書き方も違う）と思う。同じようなことは書かないということで良いだろう。
次に、議題 2 について第 1 巻から報告願いたい。

矢越専門員 第 1 巻では今年度は、業務委託として 2 件の調査を実施する。ポーリング試料の年代測定、花粉・珪藻分析の 2 点になる。現在準備を進めており、7 月位を目処に委託する予定である。第 1 巻は、第 3 巻との兼ね合いから、第 3 章の古環境の変遷のうち、海岸線にかかる部分の中間報告を先行して行う必要があるため、この部分について『市史研究いちかわ』第 4 号に投稿する予定だ。
第 2 巻のうち、考古・古代に関する部分については、昨年度緊急雇用事業で曾谷貝塚と権現原遺跡の出土資料の整理を行ったため、今年度は、昨年度の整理結果に基づき、調査を行う予定でいる。

大矢専門員 第 2 巻のうち中世については、今年度は、『市史研究いちかわ』第 4 号に史料紹介の掲載を予定している。近世では、昨年作成した御用留資料集の続編を作成しようと思っている。以下、通年の調査で第 3 巻にも関わるが、絵図史料調査や古文書調査、そのための準備などに重点を置く予定である。
4 月～6 月に、中世で史料調査成果報告会を実施するが、近世・近現代でもこういう報告会を年に何回か実施し、本編の共通理解、構成について、少しずつ前進させたい。また、昨年法華経寺で板碑調査を実施したが、市内（他の場所）で実施する方向で調整している。

矢越専門員 第 3 巻古代については、昨年度刊行した『市史編さん事業調査報告書 下総国戸籍』に関連し、下総国に該当する千葉県北西部の集落遺跡調査及び分析を行う。
6 月に事前打合、7 月に第 1 回の調査報告会を行う。2 回目の調査報告会は秋に行う。この報告会に基づいて、来年度以降、報告書を出すことを考えている。

大矢専門員 第 3 巻中世では、寺院文書調査ができるよう調整を図っており、今年度実施できる見込みである。近世の方では、これまでの調査と今年度の調査に基づき、まとまった報告を『市史研究いちかわ』第 4 号に載せたい。
第 4 巻では本編を意識しつつも、写真図録の刊行が迫っているため、事実上（写真図録の編集に）活動を特化している。写真資料の整理とともに今年度は学校調査をぜひ実施したい。これは本編の執筆内容に関わるが、同時に、写真収集をしたい。特に、市内の私立学校調査に力を入れたいと思っている。

事務局 第 5 巻については今年度、まだ調査体制が整っておらず未確定の部分が多いが、昨年度から引き継いでいる内容を元に、暫定的であるが報告する。
恒常的な調査活動としては、地域別の予備調査を通年で行う。主に北部と南部

でそれぞれ1～2箇所を調査する。テーマ別の調査としては、地蔵山墓地の追調査を市川の新田を中心に行う。中山に活動拠点がある信仰集団にも注目し、こちらの方も、通年で調査する予定である。この他、昨年度『市史研究いちかわ』第3号で報告したエビスコウ習俗について、市内全域で悉皆調査を行う。また、地蔵山墓地調査の報告書を庁内印刷で作成したいと思っている。以上であるが、今後、調査体制が整った段階で、再検討したい。

福士専門員 第6巻は平成27年度刊行が差し迫っており、補足的な調査が主になってきているが、ヒキガエルの産卵調査は引き続き必要だと考えている。昨年度行った市内全域のツバメの調査については、市史研究の第4号に報告を掲載したいと考えている。また、本年度はデジタル土地利用図の作成を委託で行う。執筆依頼をした段階で、執筆者の方からこういうデータがほしいということが出てくる可能性があるため、今年度は補足調査の洗い出しを行い、主な補足調査は25年度中に終わらせたい。26年度はデータ整理と編集を始め、26年度中には第一次原稿を集約したいと考えている。

議長 第1巻から6巻まで説明を受けたが、質問やご意見があれば伺いたい。第6巻で「執筆依頼を行う」とあるが、今まで編さん委員会で、正式に議論していないと思う。執筆依頼を行う時には、やはり編さん委員会で誰に依頼するのかということを経験にされた方が良いのではないかと。そうしないと、各調査部会が、あるいは編集委員が勝手にやるということになってしまう。一般的に言えば、編さん委員会で章ごとの執筆者を決めると理解しているが、どうか。

副委員長 (執筆者については) 報告ということで(上げてはどうか)。

議長 報告ではなく、議題になると思う。報告事項だと承認しなくても、報告了承というのものもあるが、やはり、(執筆者については) 議題扱いになるのではないかと。最終的には、市長の了承ということになるだろうが、とりあえず編さん委員会の意見として出すということで、どうか。

副委員長 諮問機関だと、報告事項くらいだと思うが。

加藤所長 この委員会の任務としては、ひとつには確かに諮問を受けてそれに対して審議、答申するということだが、もうひとつに、市史編さんの過程で生じる課題について検討して市長に意見を述べるという役割も持っている。執筆者に関することを議題にして、市長に意見を述べるという形をとることは可能だ。

竹内委員 (市川市史を) 出版したことに対して、問題があれば編さん委員会で引き受け

るのが普通だ。ここで決めておかないと、それこそ責任の体制が取れなくなる。報告事項ではないと思う。

議長 全ての巻に影響するとすれば、人数だろう。あまりにも大量の人が関わるのはどうか。あるいは、やはり編さん委員の人が最終的には全部目を通す。
(執筆者については)一応案を出して説明していただく形で良いか。やはり、何か起こった時に編さん委員会です承していないということになると、最終的には市長が責任を持つものだが、やはり編さん委員会がある程度(責任を)持たないといけない。特に、最近は著作権の問題などがある。書かれた内容については、それぞれの編集者にちゃんと見ていただかないといけないが。

杉原委員 前回市史の時も、執筆者を選ぶのに編さん委員会で議論があった記憶がある。巻の責任者は必ず一読、通して読んでいただき、統一性の問題、あまり内容に優劣があってはいけない。例えば、県史は章によって書いてある内容に差がある。そうことがあるので、責任者の方には全部通読していただいた方が良い。それから、最近はコピペ(コピーアンドペースト)を自分自身で自覚しないでやってしまう。コピペをやって、コピーしたものをまたコピーして、またコピーすると。段々誰が、どこが本物かわからなくなってしまう。そういうこともあるので、巻の責任者だけではなく、委員長、副委員長に通読ぐらいのことはやっていただいた方が良い。かなり慎重にやらないと、その辺は著作権の問題など色んなことがひっかかるだろう。

議長 普通、追えるのは文章の全体的に矛盾が無いよう書いてあるかどうかが一番重要となる。前近代では、差別部落の問題とか、差別問題。そういう用語をやはりきっちり見るという、これは専門員の方も含めてそういう視点で通してみないと、確かに、矛盾が起こる叙述が出る可能性がある。

百原委員 かなり厳密にやろうと思ったら、論文みたいに外部査読に出す。そういうことも、ある程度専門が手におえない場合に、そういう方に謝金を出してお願いすることを考えてもいいのではないかな。

議長 その通りだと思うが。以前、自然分野から、専門の出版社関係の人に文章を書いてもらうという意見が出たことがあった。

副委員長 専門の校正家、「てにをは」や言い回しなどを(見てもらう人をお願いする)。

議長 ある程度知識のある方でないと、逆に危ない。歴史系では変に文章をいじられると、歴史の順序が逆になってしまう。単なる読み物とは違う。やはり、そう

いった点を踏まえて書いていただくことも能力ではないかと思う。

副委員長 確かに、校正はそれに関して知識がないとできない。

議長 本当の専門家だと、執筆料以上にお金がかかってしまうのではないか。そういう問題が出てきたら、基本的には編さん委員会、あるいは各巻の責任者が責任を持つ。事実関係で専門家の方に見てもらった方が良いようなことがあれば別途考える、ということが良いと思うが。

副委員長 例えば、専門家でなくとも国語系の定年退職された先生でよく文章を書くような方に読んでいただき、意味が通じるかどうかということを見ていただくのが一番良い気がする。

百原委員 それもあるが、少し専門の違う人に見てもらい、理解できるかということも必要だと思う。我々は専門用語を使うが、実際に読む側というのは一般市民であり、むしろ一般市民の立場でそういったことがどれだけ理解できるか。自然も知らないうちに専門用語をいっぱい使っているので、その辺りのチェックというのはすごく重要だと思う。

議長 どの程度の人を理解を求めるとということもあるが、確かに学術用語は、最近後ろに用語辞典みたいなものが付いている市史もある。簡単な用語辞典をつけて、そこを見てほしいと。その辺の工夫はそれぞれの巻で考えれば良いと思う。

米屋委員 内容に関しては難しいところもあると思うが、全巻を通じて、例えば、一般的な日本語をある程度通すような形をとらないと、踏襲しないといけないということないか。そういう校閲みたいな立場の人に目を通していただけると良い。

竹内委員 執筆要領は作ると思うが、自然の関係でこういうことは盛り込みたいというものが、山崎委員を中心に編集委員会みたいなものを作るのか。依頼して上がってきた原稿を全面的に信頼してそのまま載せてしまうのか。

副委員長 そうではなく、各章の責任者が読んで（編集する）。

議長 執筆要項みたいなものがあつた方が良い。

竹内委員 第6巻の編集方針を調査編集委員で議論していただき、それをこの編さん委員会でかけて、特に疑義がなければ了承する。そこまではやってもらった方が良

い。しかし、その文章を、昆虫のことをやっている方・鳥のことをやっている方・植物をやっている方、それぞれの文章を国語の先生に読んでもらうというのは、少し違う気がする。

副委員長 原稿が上がってきた段階で読んでいただく。

竹内委員 編集委員の人が読んで、凹凸があるところを均していくことで解決する問題ではないか。

米屋委員 執筆依頼をするにあたり、執筆要項がないと困る。それは編さん委員会できちっとした要綱を作らないといけないということによろしいか。

竹内委員 それが原則。そして、自然に関しては特にこういう形がある、など巻ごとの特質をおおまかな執筆要項のもとに配布、あるいは付ければ良い。

米屋委員 辞典類によっても、出版社の編集意図により、例えば、西暦の年号を書いてその下に元号を書くなどということがある。何年の「年」を（ ）の外に出すとか中に入れるとか、細かいことだがそういったことも、ある程度統一した方が良い。

議長 そういうことを決めておかないといけない。(正式に執筆依頼を出すより)先に執筆要項をある程度決めておく必要がある。依頼する時も、ある程度「こういうことを書いてほしい」など、口頭の場合もあるが、かなり大きなシリーズだと、編さん委員の人がコメントを書く。もちろん、口頭でも良いと思うが、趣旨を書いておかないと、後で編集委員がリライトせざるを得ないと思う。

副委員長 執筆を依頼する方には、こういうことでお願いしますと、きちんとしたことを伝える必要がある。

議長 文章にしないと駄目だ。

副委員長 それを伝えて、正式に決まってから文章に(して伝える)。

議長 文書を出して、それぞれ承諾書を取るか取らないかは色々あるが、最近の本を出す場合でも、出版契約を結ぶ場合が、かなり増えている。やはり、最初にきちんと執筆要項があつて、理解してもらって書いていただく。

竹内委員 それから、相当な分量が来た時に、こちら側が制約できるような、そういうこ

とはめったにないと想定すべきだが、場合によってはある。そういう項目をきちんと入れたものをお渡しして、場合によっては1枚いくらとそこまで書いておく。そういうことも決めて、それで依頼を出して承諾を得たという形にしておかないと、後々問題になると思う。

議 長 用語の問題、年号の書き方、それから、さっき言われたように学術用語はなるべく分かりやすく書くとか。

百原委員 レイアウトなどは分野が違くと全く違ってくるため、そういうことも。

竹内委員 写真や統計表のキャプション、出典の扱い方もある。
新しく（執筆要項を）作って、それを執筆者に出さなければ駄目だろう。

議 長 最初にそれをやっておいた方が良い。

副委員長 今年中くらいには執筆要項は全て作ってお願いしないと、1年では書けない。生き物は、今年失敗すると来年まで出てこない。写真を撮る場合はそういうことがあるので、正式なお願いは来年度でも良いが、細かいことは今年度中に全部お願いしたい。
あと、縦書きと横書きで多少の体裁が違ってくるため、それも（見本を）作ってお渡ししないと、お願いするのに失礼にあたる。

議 長 もちろんだ。
執筆要項をとりあえず決める。それから、威張るわけではないが、編さん委員が直すということを書いておいた方がいい。

百原委員 身内の中で書いてもらおうと、大胆に赤を入れることができない。
むしろ、顔の見えないところに出した方が大きな文章の訂正などはやりやすい。そのための予算がどれだけあるか、そういう人がいるか、という問題もあるが。やはり遠慮してしまって、修正というのが難しくなってくるのではないか。

議 長 みなさんのお手元に『下総国戸籍』がいったかと思う。あれもけっこう、（修正を）やった。日常的によく付き合っている人だが、それはきっちりやった。だから、それはやっぱりやった方が良い。

副委員長 個人で出す本ではないので、その辺はきちっとやらないといけないと思う。

議 長 必要であれば、7月明けにでも一度、執筆要項のことで（委員会を開いては）、

どうか。ある程度の統一はあった方が後々良くなると思う。
事務局の方で執筆要項のたたき台を（作ってもらいたい）。見本を作るのであれば判型が決まったらそのポイント・字数・行を（提示してもらいたい）。

大矢専門員 ここから意見を言って申し訳ないが、歴史・民俗・自然でそれぞれ（執筆要項の案を）出し、その中で、先ほど竹内委員もおっしゃったように、全巻で統一する普遍的部分、各巻に委ね特色を出す部分を分野ごとに考えていただくのはいかがか。そうすると、（各分野で）譲れるところ譲れないところではないが、（そういった部分が）出てくるかと思う。

議長 それと、一般市民向けなので、漢字・学術用語にかなりルビをつけないと実際は読めないが、これが難しい。歴史用語も難しい。
基本的な要項、それから各分野の特徴みたいなものを次回の編さん委員会で持ち寄るというかたちでやる必要がある。基本要項があって執筆依頼を出してもらう。一応執筆者が決まれば、この場で説明してもらい、若干議論する。

杉原委員 その後のことだが、実際、出版社に原稿の印刷を依頼することを考えて執筆しなければならぬ。執筆を依頼する場合、レイアウトまで含めてその出版社がやってくれるのか。それとも、全部こちらでやるのか。その辺りを考えておく必要がある。

加藤所長 委託になると思う。

杉原委員 委託になると、レイアウトまで含めるということを経験として見積もりをとってもらわなければ、後でもめることになる。

議長 その通りだ。前は吉川弘文館でやって、専門の職員が、要するに正職員が編集をやったのか。

杉原委員 確か、編さん室の職員で歴史に詳しい方が何人かいて、その方々が読んで編集までしていたと思う。郷土の歴史に詳しい方が、実際、個々の訂正などを、少し手を入れられて、それから（執筆者に）どうですかということで、返す。ただ、当時は執筆者に大先生が多かったので、大分遠慮されていたような傾向がある。

議長 校閲とまではいかななくても、校正段階で読む（人が必要である）内容的なものと文章的なものがあるが、費用の問題からいうと大きいと思う。文章を見てもらうのであれば、出版社関係の OB、出版系でリタイアされた方。そういう詳

しい知識を持っている方がいいかと思う。この件（編集・出版に関すること）は、執筆依頼以上に大きい問題だ。どういう形で出版していくか。

加藤所長 次回、執筆要項について検討していただくという形で開催するということよろしいか。

米屋委員 執筆要項と合わせて、執筆依頼をされる時にはたいてい組み見本が一緒に届く。組み見本も合わせて作成しないとうまくないと思う。

議 長 執筆要項と組み見本、それから市川市史の趣旨など、そういうことを付けて依頼した方が良さだろう。
次に、議題 2 (2) に入る。

事務局 今年度予定している付帯事業について、ご報告する。
まず、今月 26 日に「市川のカエルたち」と題し、自然分野の講演会を行う予定である。今年の 2 月からヒキガエルの産卵状況を自然博物館の協力を得て調査をしており、その中間報告を兼ねた講演会となっている。市史調査編集委員の佐野郷美先生にご報告いただいた後、東邦大学の長谷川雅美先生に講演していただく形で考えている。
次に『市史研究いちかわ』第 4 号の編集だが、昨年同様、3 回程度編集委員会を行って編集作業を進め、来年 3 月中旬の刊行を考えている。現在、ホームページで 10 月 31 日までの期限で一般からの原稿を募集している。『写真図録(仮)』の編集については、大矢専門員からご報告いただく。

大矢専門員 前回の編集委員会で、「道路を支点到にエリアを分割して章立てを作成する。他にコラムや別編などをつくり、水の路などにも対応する」ことが決まり、これを柱に作成することで進めている。現在は、歴史の視点だけで作成した第二章松戸街道のサンプルブックについて、自然分野で肉付け作業を行っている。また、既刊されている写真集などからの情報収集及び写真のデジタル化作業を進める予定である。この他、他の章についてもたたき台となるサンプルブックを作成している。今後は刊行まで時間との勝負になるため、たたき台をどんどん作り、それを元に目次の検討をしながら、同時に掲載候補の写真選択を進めていく。実際に編集作業をしながら協議を重ねていく形になると思う。

議 長 今の方向で進めていただきたい。
それでは、議題 3 (1) に入る。答申の中では引き続き検討することが明記されている案件だが、今年度もこの委員会で審議することになるだろうと思う。この継続審議について、これまでみなさんから出された意見を、事務局から紹介願

いたい。

加藤所長 継続審議事項については、本日結論をいただくということではなく、引き続きご検討いただく中で結論の時期を見出していきたいと思っている。
これまでのご意見を改めてご紹介させていただく。
通史編については、1巻～6巻までがテーマ性を重視した構成となっているため、歴史的な流れを総合的に網羅できるものが必要だという意見、旧版市史の刊行後に市民読本が作られており、今回も読本的なものが必要だという意見、基本的な内容は通史編で網羅し、専門的な内容は各巻で調べることが出来る二段構えが望ましいという意見がこれまでに出版されている。
年表については、旧版市史の刊行時に詳細なものが作られているので同様なものは不要であろう、ダイジェスト的なものとして通史編に含めてはどうかという意見、通史編に含めるものはダイジェスト的なものとし、それとは別に詳細な年表を作ることも考えられるという意見があった。
電子媒体については、PDFを収めたCD-ROM版を作成する、電子書籍化する、あるいはインターネット上で公開するなどがあるが、それらの活用方法については慎重な議論が必要だという意見、有償無償の問題・著作権の問題については十分な議論が必要だという意見、今後の状況を考えると印刷製本のための編さんは避けるべきであるという意見があった。

議長 通史編は必要だと言う意見が大半を占めているが、内容については検討が必要ということだ。年表については、旧版市史のレベルでの年表は不必要だが、ダイジェスト版を通史編に含めてはどうかという意見も出されている。電子媒体の活用は必要だがその方法等は技術の進歩等を見据えながら慎重に検討すると、そういうことになっているかと思う。僕はもう少し積極的な意見だが、これも今後検討していくことになる。
実は今日、市長に直面した時に、『下総国戸籍』を歴史教育に使うことを提案したが、このままでは使えないのではないかと問われた。たとえば電子媒体化して、10分でも20分でも正倉院文書の説明、古代の家族の説明をする。そういう具合に考えていかないと、中学校で使ってくださいとはいかない。作った方がいいが、高校でも使えないと言われたら大変だ。せめて中学、高校で使えるよう、電子媒体を活用し、例えば授業50分の内最初の20分くらいを使って（解説をさせて）もらう、そういう形にすれば面白い。そういうことも、ぜひ考えさせてほしいと、市長にはお話しした。
みなさんに強制するつもりはないが、確かにそうしないと、市史を作っても、中学高校の教員が使えないということになりかねない。実際には、中高の先生の方が進んでいる可能性もあるが、分野によって異なると思うが、『下総国戸籍』であればこういう使い方がある、という話だ。

他に何かご意見はあるか。

(意見なし)

通史編と年表については、今年度中に結論を出す。先ほど竹内委員が言われたが、1巻から6巻までテーマごとになっているので、全体の流れを理解する為にはやはり通史編があった方が良い。それをすぐ一般の方が読むのは難しいから、誰か言われたように、市民読本的なものもあった方が良い。ただ、『図説市川の歴史』、『市川の自然』は大変よくできている。今後は、我々が作る市史全体が『図説市川の歴史』を超えられるかどうか。

今後の予定だが、広い意味での執筆要項を、組み見本を含めて早いうちに作った方が良い。

加藤所長 2月16日に開かれた歴史分野の専門部会で、編集方法や体裁について話し合われたと記憶している。その中で、写真や図版の入れ方、書籍としてのレイアウトなど、市史としての編集方針や体裁について検討していくべきだという意見が出されていたかと思う。実際に編集する際、市史としてのレベルを保ちながら刊行するためには、巻の責任者という話があったが、誰が中心となり誰が責任を持って編集していくのか、委員の先生方なのか、他の方なのかといった点について、先ほど来の執筆要項にも関わってくることだろうが、ご検討いただきたいと思っている。

議長 歴史系ではそういうことは実質決まっていない。自然編、民俗編は、比較的是っきりしているが、あるいは、もう少し相互乗り入れをするかどうか。これは少し検討したほうが良い。1巻は誰の責任というか、そういうことが決まっていない。一人一巻にするか、複数にした方が僕は良いと思う。

竹内委員 複数にした方が良い。

議長 他にご意見はどうか。
自然編の執筆候補者については、執筆要項も決まっていないので待っていただくということよろしいか。
では、本日の議題はこれで終了とする。

(以下、各分野から調査活動の進捗状況が報告され、意見交換が行われた)